

第2回世田谷区子ども・若者・子育て会議議事録

▽日 時

令和7年10月24日（金）午前9：30～

▽場 所

世田谷区民会館集会室AB

▽出席委員

加藤会長、久保田副会長、井上委員、萩原委員、くろだ委員、佐藤委員、田中委員、高橋委員、三瓶委員、松田委員、小嶋委員、宮下委員、宮本委員、宇佐美委員、河口委員、明石委員、西委員、吉田委員、岡崎委員、天野委員、武田委員、廣岡委員、下村委員、山内委員

▽欠席委員

猪熊委員、林委員、堀井委員、野井委員、原田委員、木村委員、膳場委員、川越委員、古家委員、松永委員、村田委員

▽事務局

松本子ども・若者部長、寺西子ども・若者支援課長、渡邊児童課長 児童施策推進担当副参事、虎谷子ども家庭課長、北川保育課長、渡邊保育認定・調整課長、小林保育の質向上担当副参事、大里保育の質向上担当副参事、河島児童相談所長、真鍋健康推進課長、瀬川生活福祉課長、須田障害施策推進課長、渡部地域学校連携課長、米倉乳幼児教育・保育支援課長、佐藤世田谷総合支所 子ども家庭支援課長

▽資 料

- ・資料1 部会の報告（子ども・子育て部会、若者部会）
- ・資料2 「世田谷区子どもの権利委員会」の設置について
- ・資料3 「ユースカウンスル事業」について
- ・資料4 若年女性のための居場所「ゆうカフェ」の開設について
- ・資料5 5歳児健康診査に係る区と幼稚園・保育園等との情報共有について
- ・資料配布 令和7年度「全校朝会」や「朝の時間」を活用した、子どもの権利学習の実施結果について
- ・資料配布 令和7年度おでかけひろばの新規開設について
- ・資料配布 せたがや子どもFun! Fan! ファンディングの取組み状況
- ・資料配布 せたがや若者ファンディングの取組み状況

- ・資料配布 子どものけんりフェス
- ・資料配布 世田谷区子ども・若者基金寄附のご案内
- ・資料配布 世田谷区保育の質ガイドライン保護者向けリーフレット

▽議事

寺西課長

それでは、皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、第2回世田谷区子ども・若者・子育て会議を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、また急に寒い中、こちらまで御出席をいただきまして、どうもありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます子ども・若者支援課長の寺西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議はZ o o mを併用いたします。あちらに幾つかスクリーンがございますけれども、御確認をいただけます。本日、Z o o mでの参加は、西委員、吉田委員、武田委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。御発言の際には挙手をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、各委員の机の上に、次第以下、資料1から5、その他資料を7種類配付しております。また、各委員に1箱ずつ、参考資料をまとめた書類フォルダを置かせていただきましたので、必要に応じて適宜御覧いただければと思います。

続きまして、最初に、前回、欠席された委員の方に自己紹介をお願いできればと思います。委員名簿を配付しておりますので、併せて御覧ください。

それでは最初に、世田谷区私立幼稚園PTA連合会の宮下様、よろしいでしょうか。

委員

おはようございます。初めまして、世田谷区私立幼稚園PTA連合会、保護者代表で参加させていただきます〇〇と申します。

今、自分の子どもがもう幼稚園の年長になっているので、幼稚園での生活はあと僅かになるのですけれども、こちらに参加させていただいて、これからも子育てに関わっていききたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

寺西課長

それでは、続いて、メルクマールせたがや施設長の〇〇様、よろしくお願いいたします。

委員

皆様、おはようございます。メルクマールせたがや施設長の〇〇と申します。第1回目は所用のため欠席して、大変失礼いたしました。

メルクマールせたがやは、世田谷区内在住の中高生世代以上の方を対象とした不登校やひきこもりといった生きづらさを抱えた方の相談支援であったり、あとは利用登録制のクローズドな守られた空間の中での居場所の活動などを行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

寺西課長
委員

それでは、オンラインの若者委員の〇〇さん、お願いします。

ユースカウンシルの代表をしております〇〇と申します。所属は、慶應義塾大学と東京大学の先端研におります。ちょっと未熟なところはありますが、よろしくをお願いします。

寺西課長

どうもありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。加藤会長、今後の議事につきまして、よろしくお願ひいたします。

加藤会長

皆様、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。今日は報告事項5件、資料配付7件となっておりますが、ただ、内容的には大変充実していると思いますので、早速、議事に入りたいと思います。

まず、部会が行われてきましたので、(1)としまして、各部会で報告のあった案件について、簡単にではありますが、共有したいと思います。

最初に、資料1を御覧ください。子ども・子育て部会につきましては9月19日に開催し、案件は記載の7件について事務局より報告がありました。

それでは、私から3、4分、御報告させていただきます。子ども・子育て部会ですけれども、やはり共通の問題意識としては子どもの権利保障という観点から報告をしていただき、また、議論を実施してきました。ただ、今回1件目と2件目が虐待案件ということで、1件目が学童クラブ、2件目が私立の認可保育園になります。虐待発生の内容、経過、今後の取組に関する報告に基づき議論を行いました。いずれの案件も、保育者が、職員が、子どもが自分の思うようにならなかったのも、どちらかという、言うことを聞かせるために身体的虐待に至るといった流れで生じていたかと思ひます。様々な観点から議論が行われましたけれども、専門職として倫理的に決して許されない行為であることをしっかりと認識していく必要性であるとか、保育マネジメントの視点から予兆を察知し、対応していく必要性など議論が行われました。こうした事案には、保育の質向上に向けてまだまだ死角があることを私たちに再認識させるということで、大変重く受け止めながら議論を行いました。

3件目の児童福祉法等の改正に伴う区の対応は、国事業として、職員による虐待等を発見した場合の通告義務の対象施設の拡大に関する議論になります。従来、社会的養護に関わる施設を中心に行われていたものを児童福祉の事業や、保育所などにも拡大していくということで、それらを区としてどう対応していくのかといった議論です。

4件目の子どもの居場所フローターに関しては、世田谷区における児

童館を拠点とした区独自の事業ということで、フローター事業の試行実施結果と、本格実施に向けたスケジュールについて確認されました。

続きまして、5件目に関しては、世田谷区の場合、待機児が生じていますので、その保育確保に向けた根拠と具体的な確保策について議論が行われました。

6件目のこども誰でも通園制度は、国事業になります。令和8年度から全国で実施が義務化されますので、区でどう導入、実施していくのかといった議論になります。

7件目は、都の事業で、ベビーシッター利用支援事業の導入、これを区で導入するに当たって、養育の質とか乳幼児の安全性をどう確保していくのか、その具体策について議論されました。

以上のように、世田谷区独自の事業、そして、区や都で提起された事業が幾つか含まれていましたけれども、世田谷区が大切にしている子どもの権利とか保育の質の向上という観点から、これらの事業をどう導入したらよいかといった点で様々な議論が行われました。以上になります。

続きまして、若者部会の報告について、萩原部会長、よろしくお願いたします。

萩原委員

では、第1回若者部会の報告をいたします。先月9月24日、若者部会が開かれました。若者部会のメンバー構成ですが、資料1の2ページ目にメンバー構成が載っております、この若者部会の大きな特徴としては、大人の委員と同じ数の若者委員が6名入っていることで、これは多分、全国的にもかなり先駆的な構成になっているかと思えます。

その下のシートを御覧いただければと思いますが、今回は報告事項としては5件ございました。(1)から(4)に関しては、この後、事務局からも報告事項として挙がっておりますので、ここでは割愛をさせていただければと思っております。一応タイトルだけ申し上げますと、まず1つは「せたがや若者ファンディング事業」についてです。2番目は「ユースカウンスル事業」について、3番目は若年女性のための居場所「ゆうカフェ」の開設について、4番目が子どもの権利条例について、そのうちの2項目がございまして、「子どものけんりフェス」と「世田谷区子どもの権利条例」パンフレット作成ワークショップについて、5番目として青少年交流センターにおけるユースコーディネーターの活動内容についてとなっております。

この5番目については、本会議の報告事項からではないので、ここだけ少し御説明しますと、希望丘青少年交流センターを中心として、ユース

スコーディネーター2名が世田谷区内の様々ないわゆる居場所、学校であるとか、地域の様々な子ども、若者の居場所になり得るような場へと出向いていきまして、そこでネットワークをつくっていく活動を現在進めているということについて報告がありました。その中でも、今後、検討すべき課題も出てきておりまして、今後は、そういう場があってもつながっていかないような若い人たちにどうやってアウトリーチをしていくかというようなところも一つ課題として報告されました。

今回は、次の意見交換に少し力点を置きまして、とりわけ若者委員の意見をなるべく多く聞きたいという形で進めました。議題としては、若者が力を発揮できる環境づくりについてという議題で、今、青少年交流センターが3館動いておりまして、それと新たに若者の居場所補助事業というのも展開して始めているということで、その2つに関して求めることなど、意見交換をしました。

意見交換をする際に、こういうフォーマルな中ではなかなか意見が言えないということもありますので、まずは事務局からその議題の説明をしていただいた後、かなり資料が多かったものですから、まず議題の中身について消化する時間と、交流センターのことと、若者の居場所補助事業のことにに関して自分の意見というのをポスト・イットに書き込む時間を10分設けました。10分設けて、2グループに分かれていただいて、そこに少し大人の側もファシリテーターに入らせていただきながら、その書いたものをお互いに共有する時間を5分ほど設けさせていただきました。その後、全体で改めてお互いに意見を共有するというステップを踏んで進めさせていただきました。

結果としては、6名の委員から約30ぐらいの意見が出てきました。大人の委員も含めると40ぐらいの意見になります。今、スクリーンに投影されておりますけれども、ああいう形で、後ほど事務局のほうで少し整理していただきました。時間が足りないぐらい意見が出たものですから、全部を共有することができなかったのも、それはああいう形で落とし込んで、後ほど情報共有するという形を取らせていただいています。

ここでせっかくですので、今日、対面で2名、〇〇委員と〇〇委員に出席いただいておりますので、お2人から一言ずつ、参加してみたの感想、また、今回の議題についての意見の一部でも少し報告いただければと思います。

委員

初めて若者部会に参加させていただいたのですが、やっぱり若者委員が多かったこともあって、空気が柔らかくて、私はすごく意見が言いやすかったかなと感じました。

萩原部会長がおっしゃったように、報告事項が結構多かったので、意見を交換する時間はあったんですが、それを深める時間は少なかったように感じました。私は世田谷区に住んでいるんですが、若者のために実際に区が行っていることを知れて、私でも知らないようなことがたくさんあったので、それは次の回に生かせるなと思いました。(拍手)

委員

今回の意見共有で、同じ若者委員として集められているメンバーでも、世田谷区との関わり方がそれぞれ違う。例えば世田谷区に住んでいる人たち、通学で世田谷に関わっている人とかで、様々な方面からの意見を若者がみんなで共有できたところが一番よかったのかなと思います。ただ、先ほど言ってくれたとおりの、やっぱり時間が足りなくなってしまって、意見をさらっと共有するだけになってしまって、それをさらにどうしていったほうがもっといいのかというところまで話を深められなかったのは、次に生かしていけたらいいのかなと私も思っています。(拍手)

萩原委員

少し時間に余裕がありますので、オンライン参加されている〇〇委員と〇〇委員にも一言ずついただければありがたいと思いますが、まずは〇〇委員からよろしいですか。

委員

当日もオンライン参加だったんですけども、オンライン参加でも先生とすごく興味深い意見交換ができたので、S l i d oとか、いろいろなオンラインツールがあると思うので、そういう共有の時間を短縮できるような会議構成になっていくとさらによいのかなと思いました。

委員

僕は対面での参加だったんですけども、今、〇〇委員がおっしゃることと少しかぶっていて、多分、運営側に負担がかかってしまうと思うんですけども、事前に意見共有できるともっと効率的に意見交換できたのかなとは思いつつ、でも、すごく率直な意見交換ができたので、楽しかったですし、またこういうものも続けていけたらと思うので、よろしくお願いします。(拍手)

萩原委員

それぞれの若者委員から課題として出てきましたように、意見交換をもっと深めていく時間の確保というのが今回課題になりましたので、次回はもう少し意見交換をメインとした会議構成で進行できればなと思っています。

若者部会からは以上になります。

加藤会長

それでは、子ども・子育て部会及び若者部会の報告について、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

今まで子ども・子育て会議という形でやってきましたが、今年度から子ども・若者・子育て会議ということで会議が始まりまして、多分、全

国的にも、こういった会議体で、さらには部会も含めて議論を進めている自治体はほとんどないのではないかと思いますので、ぜひ若者の皆さんで若者の視点から様々な議論を展開して、深めていただけたらと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、本件については以上とさせていただきます、続いて、報告(2)、資料2の「世田谷区子どもの権利委員会」の設置について、まず事務局より御報告をお願いします。

寺西課長

それでは、子ども・若者支援課長の寺西より御報告をさせていただきます。

資料2、「世田谷区子どもの権利委員会」の設置についてを御覧ください。1の趣旨でございます。今年度よりスタートしました子どもの権利条例第39条で、子どもの権利を保障するための第三者機関による調査と評価検証を行う体制を整備するという規定がございます。また、同じく子どもの権利委員会条例というものを今年度から施行しておりますけれども、こちらの条例に基づきまして、区長の附属機関である世田谷区子どもの権利委員会を新たに設置したというものでございます。

2の所掌事項を御覧ください。区長の附属機関としまして、区の実施する施策における子どもの権利保障の状況について調査、評価検証を行い、制度の改善等の提言を行うというものでございます。

資料の裏面、2ページ目にイメージ図をつけております。左側が子どもの権利委員会の主に取り組む内容を記載しております。(1)定例会の開催ということで、大体年3から4回ほどこの会議を開催しまして、①のまずどういう調査テーマを設定するかといったことの決定と、②ヒアリング等を行った調査結果に基づく評価・検証、また、③それをまとめて政策提言書をつくるというのが主な活動内容になります。その下の(2)ヒアリング調査で、子どもの権利委員会に調査部会というものを設けまして、テーマに基づいた調査を行うことも併せてやっていきます。最終的に、(3)政策提言書の作成は2年に1回というペースで今考えておりますけれども、こちらを作成した後に、その下のほうに矢印が伸びておりますけれども、区の部長会、これは部長会という名前ですけれども、区長、副区長、教育長も参加している会議になります。こちらに子どもの権利委員会からの提言ということで報告をしていく形となっております。

真ん中の右のほうに課題共有会議というのがございまして、こちらは子どもの権利委員会のテーマを決めていく上で、今どういう課題があるのかというのを、右にありますせたホッと、児童福祉審議会、こちらの

子ども・若者・子育て会議の会長、委員の方に御参加をいただいて課題の共有を行う、これはちょうど来週行われる予定なんですけれども、こういった会議もやりながらテーマを決めていくという形になります。また、下のほうにユースカウンスルとあるんですけれども、左側のほうに若者委員3人とありますけれども、こちらから若者委員として1名御参加もいただいているという形でございます。

表面にお戻りください。3の第1期「世田谷区子どもの権利委員会」についてでございます。期間については、今年の7月1日から令和9年6月30日までの2年間となっております。(2)委員は記載のとおりでして、学識経験者の方が4名、区民委員の方が2名、若者委員が3名ということで、ユースカウンスルの方、それから公募で去年まで子ども・青少年協議会に参加いただいていた〇〇さんも御参加されていて、それから実は中学生も1名、世田谷区立中学校生徒会サミットから参加をいただいているという構成になっております。

(3)取組みの現状です。第1回の権利委員会を9月2日に開催しまして、現在、検討テーマの決定に向けた検討を進めているところでございます。

(4)今後の展開ですけれども、今後、子ども、若者へのヒアリングや、先ほど申し上げた課題の共有会議などを通じまして、子どもの権利に関する課題を把握した上で、第1期の検討テーマを決定するという事を予定しております。一応、12月に2回目の権利委員会を予定しておりますので、そこで決定をしていきたいと考えております。最終的には任期末までに評価、検証を行いまして、区へ政策提言を行う予定でございます。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

加藤会長

子どもの権利委員会も今年度新たに設置された会議体になります。計画に示された様々な施策、事業を着実に子どもの権利の視点から実施していく、そのための評価、検証などを進めていく仕組みですけれども、新しい会議体ですので、試行錯誤しながら今後取り組んでいくという形になると思いますので、御意見とか御質問等何かございましたらぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

子どもの権利委員会の設置はもちろん大変意義のあることだと思うんですけれども、この中に乳幼児の子どもたちの意見を反映する仕組みというのはどうかなというふうに今考えたんですが、まさか子どもたちをここに呼び寄せるわけにはいきませんし、そこは委員長である〇〇先生が乳幼児期における権利に関してはとても熱い先生でいらっしゃる

ますので、その辺は委員長にしっかりフォローしていただいて、乳幼児の権利のことも忘れずに議論していただければと思うところでございます。

加藤会長

いろいろな子どもたちがいる中で、やはり乳幼児の子どもたちの声をどう聞いていくのか、施策に反映していくのかという観点は大変重要だと思いますけれども、〇〇委員から何か御提案とかはありますか。こんなふうに取り上げていくといいんじゃないかとか、あるいは来週、課題共有会議なんかも予定されていて、今回どんな課題に取り組んでいくのかみたいなことが議論されるわけですが。

委員

もちろん、その課題が出されてどういう議論をするか、どういう議案が立つかということがこの中身だと思うんですけども、きっといろんな議案が出てきて、乳幼児に関わることも出てくると思うんですね。そのときに、今、試行錯誤とおっしゃいましたので、外部の人を招聘するとか、いろんな人を呼び寄せて、広くここにいらっしゃる方以外の意見も聞きながらというのも一つやり方かなと思います。

委員

待望の子どもの権利委員会ができたんだなと思っているんですけども、あまり聞いたことがなかったり、見たことがない人のほうが大多数だし、世田谷区内だけではなくて国の中でもあまりないというか、イメージが湧かないものなので、どういうものなのかということや誰にどうやって伝えるのか、ちょっと漠然としていますけれども、中身の説明は分かるんですけども、これがどういう立ち位置ということだったり、すごく珍しいもの、珍しいと言うのは失礼ですけども、この概念みたいなことからPRしていただけるといいなと思っています。権利の人たちの界限では結構すごいことなんじゃないかと思っているんですけども、なかなかそこまで分からなくて、ふうん、できたんだで終わってしまいがちだと思うので、お願いしたいです。

あと、〇〇委員が言ってくださったように、乳幼児のところに関しては、サービスとか、子育ての負担軽減のための分離施策みたいなものにしてはどうしてもお金が付きやすいとか、分かりやすいので、進んでいく。それは国全体でもそうなのかなと思っているので、そうではない部分って何だろうということについてもここで話していただくといいのかなと。便利になって失われているものはないのかということについては、ぜひ話していただくとうれしいなと思います。

加藤会長

この図を見ても大変複雑で、恐らく子どもの権利委員会を軸としながらも、様々な会議体、開かれた会議として課題を決めたり、展開していくという意味でいろんな組織がくっついた結果、分かりづらくなっていく

る点もあるかもしれませんが、今お話しいただいたように、これが何を目的として、何を実現するための会議体なのかといったことも、より見えやすい形で、アピールできるような形で取りまとめていく必要があるなどというふうに実感させられました。

ほかにはいかがですか。

委員

世小Pから参りました〇〇と申します。このパンフレットについて、この間、世小Pの保護者のほうでも確認しましたら、知っている人が誰一人いなかったというぐらい、私もこの会議に出まして初めて見させていただいて、学校では多分もう配られていたり、先生方では勉強されている方もいらっしゃると思うのですが、保護者の目に意外となかなか届いていないように感じます。この取り組みは先生だけが大事にしたり、保護者だけが大事にしたりするものではなく、両方とも相互理解を深めながら進めていって、共に子どもを理解しながら進めていくのがきっと理想だと思いますので、保護者に周知がうまくいくようにできたらいいのかなと思います。何かできることがありましたら御相談ください。よろしくをお願いします。

加藤会長

子どもの権利に基づく施策がたくさん進み始めていますけれども、やはり子どもの権利を実現していくためには本当に多くの方々の御協力が必要なわけで、今御提案いただきましたように、多くの人に今どういう動きがあるのかといったことがしっかりと伝わっていくようなことをぜひ大事にしながら取り組めていけるといいかと思います。

委員

子どもの権利のところの図を見させていただきますと、子どもの身近な場である児童館とか青少年交流センターで、こういう機会を設置していただいているところを拝見しまして、うちは子どもが小学生なんですけれども、学校で配られる紙はただ持ち帰るだけで、ファイルの中で何も見られずに終わっているんですが、児童館とかは子どもたちが子ども同士で遊びに行ったりしているので、そういう場で、参加の機会とか、そういうところを発表しておいていただくと子ども同士で話題にしやすくて、参加、参画というのは、すごく真面目なお子さんとかは割と参加しやすいと思うんですけれども、自分から児童会に立候補しますとか、そういうお子さんじゃないと見る機会も少ないような気はしますが、こういう児童館とか子どもが遊ぶ場に設置していただけると、ふだんそういうことに関心のない子どもでも、あっ、こんなものがあるんだというふうに思いやすいのかなと思ひまして、すごくありがたい広報の仕方だと思いました。

加藤会長

やはり子どもにとってどういう場で伝えていくと最も伝わっていく

のかというところを踏まえた上で進めていく必要があると思いますが、今回、児童館とか青少年交流センターという場をかなり拠点としながら進めていくような制度設計になっていますので、ぜひ児童館やセンターでの取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。それでは、本件については以上とさせていただきます。

次に、報告(3)、資料も3番になりますが、「ユースカウンスル事業」について、まず、事務局より説明をお願いします。

寺西課長

それでは、続きまして、資料3の「ユースカウンスル事業」を御覧いただければと思ひます。

こちらはチラシのイメージもつけていますけれども、こちらも今年度からスタートした取組でございます。若者が地域社会に参加・参画し、自分たちも地域の主役であると思感できるよう、若者が関心を持つ区政課題等に対して若者が自ら調べたり、議論を行って、区に対して意見を提言するユースカウンスル事業を7月から開始しております。今期は本当に最初ということで0期という位置づけをしております。どういうふうユースカウンスルを進めていくかですとか、会議の進め方そのものについても、今、若者たちと一緒に考えているという状況でございます。現在、公募で22名の若者が集まっております。対象は、中学生から24歳までの若者となっております。

2ページ目を御覧ください。ユースカウンスル事業の実施体制でございます。希望丘の青少年交流センターを拠点としまして、ユースワーカーの伴走支援の下で月1回程度の定例会を開催しているところです。図の下にユースカウンスル事業とありまして、左側の青少年交流センターがかなり伴走しながら、今日も来ていただいている〇〇委員などにかなり助けていただきながら今運営をしているところでございます。基本的にはユースカウンスル事業のメンバーが自分たちが関心を持つことに対して調べて世田谷区に提言をするんですけども、逆に世田谷区のほうから、こういうことについて若者の意見をぜひ聞きたいといったことも、ユースカウンスル事業にこちらから提起をさせていただいて、御意見をいただく形を取ることも考えております。また、ユースカウンスル事業は、当然、区の行政課題に対して提案をしていくので、そのサポートなどについては、こちらの子ども・若者支援課も寄り添いながら、所管課との調整とかはサポートしながら進めていくということを考えております。

右の点線の丸のところに「メンバーはユースカウンスルを代表して、

区の審議会や、子どもの権利委員会に委員として参画する」ということで、〇〇委員にも今日御参加いただいていますけれども、先ほどの子どもの権利委員会にも〇〇さんという方にも御参加いただいたりということで、区の様々な会議にも参加をいただいている形になります。

続いて、3ページ目を御覧ください。ユースカウンスル事業の活動状況でございます。今のところ5回開催をしまして、1回目は顔合わせのような形で、世田谷区の気になることについて話をしました。それから、2回目は、中野区にもティーンズ会議というものがございまして、こちらから来ていただいて、若者はあまり多くは来られなかったんですけども、運営している方なども意見交換をさせていただきました。それから3回目、5回目に具体的に若者発のプロジェクトということで検討を進めているところです。4回目については、静岡県菊川市というところもユースカウンスルの取組を何年か前からやっているということで、こちらにも行かせていただいて、菊川市と、近くの磐田市、ジュビロ磐田の磐田市の若者たちも来ていまして、意見交換等をさせていただいたところになります。

続いて、4ページ目を御覧ください。こちらは活動状況の詳細になります。第1回目の「世田谷の“気になる”こと」で出た意見ですけれども、区の情報や人の声、意見が知れる仕組みが欲しいですとか、例えば世田谷といたらこれだよねみたいなものが実はあまりないのではないかとこのところで魅力発信をしたい、公園のルールを見直したいといったような御意見をいただいています。また、下の写真が今御説明しました菊川市との視察、交流の様子となっております。

最後に、5ページ目を御覧ください。ユースカウンスル事業の今後の方向性、事業の内容になります。1つ目が先ほど申しあげました若者による区政への提言ということで、若者が課題認識を持ったテーマごとにプロジェクトチームを結成して、解決策をまとめて区へ提言を行います。それから2点目は、これも先ほど申しあげました区政課題について、区のほうから検討をお願いして、提言をいただくという形になります。3つ目としまして、情報発信と幅広い意見聴取の実施ということで、今22名のメンバーが集まっていますけれども、それ以外にも世田谷区内にはたくさんいますので、なるべく多くの若者から意見を聞く形を取っていく必要があると思っています。そういうところでオンラインプラットフォームのツールなども活用しながら意見聴取、情報発信することを現在検討しているところでございます。

最後に、若者発のプロジェクト検討ということで、大体どんなことを

今話しているのかというところで簡単に御紹介させていただきますと、例えば校則とか学校に関すること、あと意外と区の交通に関するところについて関心が高くて、我々も感じるところの南北交通が弱いのではないかと、そういった話も出ています。また、世田谷のどういう魅力を発信したらいいか、それから、ユースカウンスル、この制度自体をどういうふうにデザインをしていくかといったところも今議論になっております。

簡単ですけれども、御説明は以上になります。

加藤会長

それでは、この件につきまして御意見、御質問などがありましたら、お願いします。

委員

ユースカウンスル事業と、先ほどの若者部会での若者委員からの御意見も伺ったところで思ったことなんですけれども、今、ユースカウンスル事業で皆さんが会議をしたりとか、話合いの場で意見を言って、話合いを深めていくというところの流れと、先ほどの若者部会ではもっと深く話したかったなという意見であったりとか、オンラインで事前に意見共有ができるといいのではないかというお話もありました。

だから、若者が本当に22人いて、ユースカウンスルで闊達な意見を交わす場と、若者部会とか、我々区の大人側が主体になっている会議とのやり方が結構違うのかなと聞いていて少し思ったところでした、もしその違いがあるのであれば、今、ユースカウンスル事業のほうで話し合っているやり方でよいところを若者部会からまず試していくとか、ぜひその意見を聞いて若者部会ももっと活性化していけるといいのかなと感じまして、発言をさせていただきました。

加藤会長

若者とか子どもたちの意見を聞いて区に反映させていく、いろんなチャンネルが動き始めているわけですけれども、それぞれ課題であったり、いいところであったり、今、〇〇委員がおっしゃったように相互に生かしていくといいなと思いましたが、改めて、例えば若者部会、ユースカウンスル事業のそれぞれの役割ですとか、後でユースカウンスル事業に実際に携わっておられる委員の方から補足などがありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、まず、寺西課長、お願いします。

寺西課長

位置づけからまず御説明いたしますと、ユースカウンスル事業については本当に若者主体の会議でございます。なので、私たちも参加したり、見に行ったりもするのですけれども、ほとんど何もせずに見ているだけで、〇〇委員のファシリテートの下で、若者たちが本当に自分たちで議論をしているというものになっています。だから、ほとんど区のほうは口を挟まなくて、見ているだけと言うと変な言い方になってしまうんで

すけれども、そういう中で本当に若者主体で若者たちが自ら考えているというのがユースカウンスルになっております。

一方、若者部会については、子ども・若者・子育て会議の部会という形になるので、少なくとも初回に関しては、こちらでいろいろ進行しながら、若者に参加いただいて意見をいただくような形を取りました。ただ、先ほどももっと議論する時間が欲しいという意見もかなり出ましたので、もう少し若者たちが主役になって議論できるような運営の仕方というのを考えていくべきなんだなと感じたところです。そこはまた萩原部会長とも御相談させていただきながら考えていきたいと思います。

加藤会長
委員

ほかにはいかがでしょうか。

御説明ありがとうございます。このユースカウンスル事業はすごくいいなと思ったんですけども、やっぱりもっと広報をしたほうがいいなと思っていて、特に若者や子どもたちにユースカウンスル事業って何？みたいなもので、こういうことをやっていて、自分たちも意見が言えるんだよ、委員にはこうなったらなれるとか、自分の意見はこういうふうに発信すると伝わるとかというのを具体的に子どもたちに伝える場みたいなものとか、広報の仕方があるといいなというふうに感じました。

加藤会長

ここでの議論ですとか、子どもや若者がどんな議論をしているのかというところをさらに広報していくことの必要性について御指摘いただきました。

久保田副会長

ちょっと質問というか、今の話とも関係するんですが、今回、公募で22名ということで、こちらは大学でも周知はさせていただいたりしたんですが、今の中学生から24歳ぐらいまでということでしたが、実際に22名という若者の大体どれぐらいの年齢層のお子さんたち、若者が来ているのか。

あとは、分かればいいのですけれども、どういう経由で来ているのか。ここまでの議論でもたくさん出ていますけれども、あまり特定のところに偏ってしまうというのはよくないかなと思いますので、多様性を考える意味でも、ただ呼びかけて、はい、はいって手を挙げる子ではない子たちにも届くような広報が今後は必要になってくるかと思うので、その参考までに、今の22名の構成を分かる範囲で教えていただければと思います。

寺西課長

一応、22名のうち中学生が4名、それから高校生が6名で、大学生以上が12名という形になっております。今回、大学を通じて結構周知をさせていただいたこともありまして、半分ぐらいは大学生なんですけれども、中学生や高校生も4名、6名ということで、全体としては割と全部

の年代で入っていただいているかなという印象を持っております。

加藤会長

ユースカウンスル事業に対する期待感がいろんな質問として出てきているわけですが、〇〇委員とか〇〇委員、あるいは若者委員の皆さんから何か補足とかはございますでしょうか。

委員

会議の進め方についてなんですけれども、最初は0期ということなので、事務局が中心に運営をしてきたんですけれども、5回目から若者と相談しながら全体の進行も若者がするみたいな形で、徐々に会議そのものを本当に若者主体でやっていきたいなと思っています。

それから、それぞれ若者が考えるいろんなプロジェクトが出始めていますので、そのプロジェクトについては、本当に若者が自由な時間に集まってもらってフィールド調査に行ったりとか、場合によっては調整をして区の担当課のところと話をしたりみたいなことを徐々にしていきたいと思っています、全体の会議体は、どちらかというところとそれぞれのプロジェクトの報告会みたいな形になって、共通の課題みたいなものを少し共有して解決するみたいな会議体に少しずつ変化をさせていきたいと考えています。

加藤会長

若者主体の会議体に徐々に重きを置きながら展開していきたいということでした。

ほかにはいかがですか。

委員

少し質問を交えてになってしまうんですけれども、この広報というのは、中学生にもこの広報が行っているんですか。例えば内容をちょっと簡単にしてみたりとかというふうにはされていなくて、このままこれという形で広報されているのか、ちょっと気になりました。

加藤会長

中学生から大学生以上まで幅広い中で、中学生にも伝わるような広報はどうなのかという観点かと思いますが、いかがですか。

寺西課長

御質問ありがとうございます。チラシ等の媒体はこのままなんですけれども、すぐーるという子どもたちに一斉に配信できる学校の配信ツールみたいなものがあるんですけれども、それで発信はさせていただきました。ただ、中身的に少し難しいのではないかという御指摘かなと思いますので、今後、もう少し中学生に響くような広報も考えていく必要があるかというふうに思いました。

委員

意見という形なるんですけれども、さっきの子どもの意見とかに関してもですが、やっぱりこういう話というのは、大学生とか、若者の中でも年が上の方は将来につながるからとかという理由で参加したりもすると思うんですけれども、そういうときに中学生とかはイメージがつかないと入りにくかったりとか、より年下の世代に参加してもらうために

はそういうところに力を入れていかないと、正直、大学生とかなんてすぐ集まると言っては悪いけれども、中学生とかのほうハードルも高いと思うので、そこに焦点を当てていくべきなのかなと思いました。

加藤会長

貴重な御意見ありがとうございます。今、広報の仕方について、中学生にも届くようにということがございましたけれども、ほかにはいかがですか。

委員

先ほどの人数構成で、大学生とおっしゃったんですけれども、中高生世代というんですが、学校に所属していない人というのはいるんでしょうか。

寺西課長

学校については、特に何か要件で申込みにはしていなかったのですが、細かく把握ができていないです。

委員

ありがとうございます。大学を通じて募集したら、中高生世代とせっかくつけてくれているけれども、学校に所属していない、働いているとか、そういう人たちには多分届かないと思うので、そこに何かしらの工夫があるといいなとすごく思います。先ほど久保田副会長から、そういうところに参加しにくい人たちという話もありましたけれども、そういう人たちがこういうところに来てくれるのか、すごく難しいとは思いますが、せつかく希望丘青少年交流センター「アップス」から始めているので、ぜひそういうところも、何となく勝ち組チームみたいな感じにならないといいなとちょっと思いました。

加藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

〇〇委員にはユースカウンスルメンバーとして参加いただいていますけれども、中学生、高校生、さらには大学生以上ということで、結構幅広い年代のユースが参加しているということで、どんな感じで議論が展開されているのかとか、補足がありましたらお願いできますか。

委員

自分はわいわいグループワークから離れているところでこつこつやっているんですけれども、グループワークをしているところは、本当に年上が年下に話す機会を流しているみたいな雰囲気もよく見るので、それはいいかなというところはあって、例えば交通のところはちょっと厳しいですけれども、今後それを魅力だったりとか、あとごみの問題があったんですけれども、そういう手に取りやすい、スモールステップでやりやすいものをどういうふうに予算づけるだとか、大人をつけていくことによって実現させて、目に見える形にしていくかということが重要だと思っています。

今、広報とかの話もたくさんありましたけれども、期待がある中で、幾ら広報しても中がこういうふうにとただ区に提言して終わるみたいな、

そういう見せ方がうまい会議体に終わるといふところでは、中学生だったり、そういう人たちにメリットがないといふか、やっぱりきらきらした何かできるという希望を見せる必要があるので、そこは今後の課題かなといふところで取り組んでいきたいと思っております。

加藤会長

提起して、提案書か何かを出して終わるのではなく、それをどう実現できるのかといふところまでしっかりと考えていく必要性と、あとはユースカウンスルのメンバー間でもいろんな交流がありますし、さらには、先ほど報告がありましたように、他自治体のユースたちとの交流がある中で、それらもいろんな交流があり、そこでの情報交換をさらにまちづくりに生かしていくといふところがこれから進められていくのかなと思っておりました。ありがとうございます。

この件に関して、ほかにはよろしいでしょうか。また引き続き、この会議の中でも御報告いただけることを楽しみにしております。

それでは、本件については以上としまして、次に、報告(4)若年女性のための居場所「ゆうカフェ」の開設について、事務局より説明をお願いします。

寺西課長

では、こちら私も、子ども・若者支援課長から御報告をさせていただきます。若年女性のための居場所「ゆうカフェ」の開設ということで、資料4を御覧ください。

まず、こちらの事業の概要ですけれども、昨年度、世田谷区困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針といふものを策定しております、これに基づいて中学校卒業後の15歳から24歳以下の若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる居場所をつくるというところで、日頃の悩みや女性に特化した悩みの相談対応やフォローアップを行うことで若年女性支援の充実を図ることを目的に、記載の区の基金を活用した補助事業として、令和7年度から8年度にかけて2年間のモデル事業として実施をしているものでございます。こちらは公募型プロポーザルで、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンが選定をされまして、ゆうカフェを8月1日に開設をしたというものでございます。こちらのプラン・インターナショナル・ジャパンは豊島区でも5年ぐらい前からわたカフェというやはり同じ若年女性のための居場所を実施しております、かなりノウハウのある事業者ということになっております。

下にゆうカフェの写真と概要を記載しております。開所は毎週火曜日、木曜日、金曜日の週3日で、もともと週2日だったんですけれども、10月から1日増やしまして、週3日の運営で行っております。13時から19

時までになります。場所がCOS下北沢という下北沢駅から徒歩5分ぐらいのところにあります地域共生のいえという区の外郭団体のトラストまちづくりが空き家活用のような形でやっている物件になるんですけども、そこをレンタル、貸していただいて開設している形になります。なので、火、木、金以外は別の用途に使われていたりとか、コミュニティスペースのようなところを使って開設をしている形になります。

過ごし方は自由に過ごしていただいて、1人でスマホを見たり、勉強したり、スタッフとおしゃべりしたりと自由に過ごしていただけるという形になっています。また、相談を希望される方は、スタッフの1名がソーシャルワーカーですので、常に相談できる体制になっているのと、月1回ずつ心理士、助産師もこちらに来て相談が受けられる、あと希望する方はLINEによる相談対応ということで、LINE登録いただければ、しばらく来ていない方にはこちらから連絡を差し上げたりといったこともしております。また、飲み物、おやつ、軽食は無料で提供しております。それから、食品、生理用品、スキンケア用品といった生活応援グッズも無料で配付しているところになっています。

右側の写真を見ていただきますと、すごく広いスペースではないんですけども、ウッディな感じの内装になっていまして、くつろげる空間になっています。ちょっと階段が見えるんですけども、2階はまた別のテナントさんが幾つか入っていたりしますので、完全にここを専用しているわけではないんですけども、基本的には女性だけがここで過ごせるような形を取って実施しております。

次のページに参りまして、ゆうカフェの利用実績でございます。8月から開始をして、10月17日までの集計になっています。登録者数も少しずつ伸びていまして、今42名、延べ利用人数が107名となっております。1日当たりの平均利用者数も少しずつ増えてきているところでございます。

それから、利用の内容については、軽食提供、生活応援品の提供というのが結構数字が伸びているところになっています。事業者から聞いている範囲ですけども、下北沢という立地もありますし、こういうところの居場所を利用される方が区内の方だけではなくて、区外あるいは都外から来ている方も結構いて、3割ぐらいは本当に都外から来ている利用者の方がいらっしゃるということです。それから、区の関係機関にもかなり周知をしまして、登録の42名のうち10名ぐらいは区の関係機関から紹介されて、こちらを利用していると聞いております。

また、課題としては、そんなに広くなくて、ここから先、利用者が増えてきたときに対応できるかみたいなところはあるんですけども、そんなに広くないというところで、スタッフとのおしゃべりの中でほかの子も入ってきたりして、結構交流が生まれやすいというのを聞いております。豊島区のわたカフェはもう少し広いスペースでやっているそうできて、そこだと利用される方同士の交流というのはそんなに見られないとは聞いているんですけども、こちらは環境上、割と利用者同士の交流もちょっと生まれているという報告を聞いております。参考にチラシもつけておりますので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。

御説明は以上でございます。

加藤会長

地域の居場所は様々な形で展開していますけれども、今回は特に悩みや困難を抱える若年女性への居場所を開設して、今展開しているという報告でした。この件につきまして御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

委員

私は今、施設でアルバイトをしているんですけども、その施設の子がちょうどゆうカフェを利用して、話を聞いたんですが、その子は社会的養護を受けているというか、受けていたというか、大学生なんですけれども、大学生で18歳以降になると兎相とか、そういう関わりが途絶えていって、居場所支援を受けられる場所が本当に減っていて、そろそろ20歳になっちゃうからもうここも利用できなくなっちゃうんだという話をいろいろ聞かされていたので、やっぱり24歳まで使えるのは本人もすごくありがたいという話をしていました。私の意見というか、私が聞いた実際に利用している方からの意見ですけども、普通に生活している若者、若い女性だけではなくて、そういう社会的養護を受けてきた子たちにもニーズがあるので、すごくいい活動だなと思っています。

加藤会長

かつて社会的養護を利用してきた若者にとっても大変貴重な居場所になっているという御報告でした。

〇〇委員、お願いします。

委員

東京育成園の〇〇です。社会的養護という言葉が出ましたので、私からも御質問と御意見を少しさせていただければと思うんですが、まず今御意見が出たとおり、すごくいいなと。どこにも居場所がない子たちが安心していられる、保護者もあそこに行っているならいいでしょうと思えるようなところがこうやって整えられるということは大変いいことだと思っています。

といたしますのも、やはり私たちのような施設に来る子どもたちの保護者に、かつてこういう場所があったならば違う結果になっていたのでは

ないかなど。本当につらい、苦しい若者時代を過ごしてきた——女性が主にですけれども——方たちが結果、自分の子どもを施設に入れる、手放す、あるいは自分の子どもを傷つけるような経過をたどっていらっしやるのを見ると、こういうものがその時期にあったらなということを考えたりもします。そういう意味で、すばらしいことだと思っております。

もう一つは、これは区として今後広げていくとか、増やしていくとか、先ほどニーズがどんどん増えてきているのではないかというようなお話がありましたが、まだ始まったばかりなのであれなんですけれども、今後の展開については、今の時点ではそのあたりをどのようにお考えなのか、聞いてみたいです。

寺西課長

今回2年間のモデル実施ということで、まだ8月から始まったばかりなので、先のことはまだ決まってははいないんですけれども、一旦どういう形の利用がされるかとか、利用人数やニーズも把握をしながら今後の展開というのを考えていく必要があると思っています。

また、若年女性に限らず、若者の居場所が必要になっているということはまた課題として認識をしていますので、必ずしも若年女性だけではなくて、その他、たくさんいろんな若者たちが集える居場所を町の中だったりにつくっていくことは、それはそれで今回の子ども・若者総合計画にもそういったことは位置づけていますので、そういった展開は進めていきたいと思っています。

加藤会長

今日議論になっている、本当にいろんな子ども、いろんな若者がいる中で、それぞれの子どものニーズとか、必要に根差した取組の大切さというところが今回の事業からいろいろ感じられるかなとも思います。ほかにはいかがでしょうか。

委員

ありがとうございます。すばらしい場所だなと思って、期待しています。プラットフォームとの連携の準備とか、もう実際されているかもしれないんですけれども、あと妊娠SOSは区内にはないので、その辺の展開みたいなことについて何かお考えがあれば教えていただきたいです。

寺西課長

現時点で、今言われた妊娠SOSとの連携というところは多分まだできてはいないと思いますが、そこは持ち帰って、事業者ともこういったものがあるというところで確認はしていきたいと思っています。

あと、プラットフォームはぷらっとホーム世田谷ということでよろしいですか。関係機関には周知しておりますので、必要に応じてつないでいただいたりというのは取り組んでいるところです。

松本部長 ちょっと補足させていただきまして、妊娠SOSは確かに区内にござ
いませんけれども、先ほども申し上げましたように、今回の事業者であ
りますプラン・インターナショナル・ジャパンさんが豊島区で運営をし
ておりますところもありますけれども、そちらは同じ豊島区の池袋の近
くに妊娠SOSの法人、実施しているところがあって、もともと法人同
士でも連携をしているところがありますので、世田谷区のほうでもしそ
ういったつなぐ必要がある場合には、やはりそういった法人の力を借り
ながら、つないでいくということはあるかというふうに思っております。

加藤会長 続きまして、〇〇委員、お願いします。

委員 このゆうカフェのオープン前の内覧会に行かせていただいて、施設を
見たり、また、運営事業者さんの話を実際伺ったりしてきたんですけれ
ども、今、若い女性の望まない妊娠とか、性感染症が非常に増えている
という問題もあり、深刻だなと思っていたところだったんです。ここで
は生理用品だけでなく、コンドームもどうぞ御自由にみたいな感じで、
普通、今までの常識では考えられないような取組をしっかりとやっている
ということで非常によいことだなと思いました。

それで、実際、登録者数が徐々に増えてきている、利用も増えている
んですが、まず、この人たちはどうやって知ったのかなど。区だけでは
ないですね。「区のおしらせ」に出ている区外の方はなかなか目にし
ないと思うんですが、周知をどのようにやったのか確認をしたいんで
す。

寺西課長 事業者のほうで結構細かく統計を取ってまして、まず、もともと豊
島区にあるわたカフェを使っている方がこちらも使いたいということ
で、わたカフェ利用者が大体13名と聞いています。また、区の関係機関
から10名つないでいると。それから、どなたかから紹介された方が3名、
あとインスタグラムを使っている、そこからまたやはり10名の方が
来ていると。それ以外はその他というところで、いろんな媒体で御覧に
なったという方となっております。なので、もともとわたカフェの利用
者、それから区関係機関からのつなぎ、あとインスタを御覧になったと
方が多いという傾向になっております。

委員 そうしますと、今後、ほかの媒体も使ってさらに周知を進めようとか、
そういう考えは区としてはあるんでしょうか。

寺西課長 やはりSNSがかなり効果的だとは聞いておりますので、そういった
形が多いかなと思います。そこは事業者とも確認して、より効果的な周
知に努めていきたいと思っております。

委員 ぜひもう少し周知を広げていただければと思いますということと、広がると、とてもいい空間なんです、狭いので、あの場所でどれだけ受け入れられるのかなという問題が生じますよね。ですから、開催回数を増やしていくのか、別の場所を探すのかというのは今後の課題になると思いますけれども、2年後に慌ててではなくて、そこも想定しながら進めていただきたいなと要望しておきます。

委員 次女の娘がちょうど中学2年生で、まだ対象の年齢には入っていないんですが、これは世田谷区の困難な問題を抱える女性を対象にという形ですが、周知を進めていった場合、これというのは、例えば本人が自分はいったところに相談したいとか、こういった問題を抱えているなということを感じて参加するというか、逆に言うと、ただただ居場所、例えば今の青少年交流センターのような集まる場所みたいな気持ちで参加する子どもは、ここは違うテーマの居場所だからといったことになるのか、参加する側の子どもたちがどういう意識でこの居場所について考えるかというのを、どこまで入れる、入れないとか、ここが会員になるのに対象の切替えがあるのかなというところがちょっと気になって、質問させていただきました。

加藤会長 そうですね。確かに果たして自分がこの居場所の利用対象なのかどうか、いや、自分は困っているけれども、ここを利用するほどではないんじゃないかみたいなふうに思いとどまってしまう人もいないとも言えないと思いますし、そのあたりはいかがでしょうか。

寺西課長 確かにもともと困難な問題を抱える女性への基本的な方針というものに基づいた取組ではあるんですけども、お配りしたチラシを御覧いただきますと、特に非常に何か困難がある方にとかというような発信はしておりませんで、何も無い方というのはあまりいないと思うんですけども、普通の方も来て利用いただくことができます。当然こういう年代の方であれば進路のことだったり、人間関係のことだったり、どなたでも悩みは抱えていると思いますので、そういうことも気軽に相談いただけるというところで、別に何かなければ行けないというわけではなく、誰でも気軽に来ていただける居場所になっております。

委員 では、例えば子どもたちがお友達同士で行ってしまっ、その空気感というか、わいわいし過ぎてしまうというか、逆に本当に必要で行っている子どもたちがいづらくなってしまう場所になってしまうと、やはりちょっと難しいのかなと。例えばこういうところがあるよと勧めあげようと思ったときに、そこの大人側の判断もちょっと難しいというか、やっぱり場所のテーマからそれてしまうような形になってしまうと難

しいのかなと思いました。

寺西課長

ちょっと補足をいたします。すぐ隣の池ノ上に池之上青少年交流センターというセンターもありますので、場合によってはそういうところも紹介しながら、ただ、おっしゃられたとおり、この本当のニーズとして使いたい方もおられるというのも、それはそれだと思いますので、そのあたりは、うまくほかの施設なんかも紹介しながらやっていきたいと思います。ありがとうございました。

久保田副会長

久保田のほうから最後に1点だけ。今のお話とも関連するんですけども、先ほどの狭いから交流が生まれるよという話で、それは確かにそうかなと思うんですが、やはり来られる女性の方の中にはそういう雰囲気だと入りにくいか、もっと個別にプライベートな話をしっかり相談したいという方たちもいらっしゃると思いますので、そのあたりは、今後、恐らくこの運営団体が詳細に分析をかけていくんだと思いますが、この相談内容がどういう内容が多いのかということも含めながら、これも先ほどありましたとおり、すごくいい取組というか、ここがまだ福祉の中で本当にはさまになっている部分ですので、要望としては、これは2年間で終わりとかではなく、ぜひ拡大をしていただきたいということを考えると、やはり丁寧に、どういう利用があって、どういう相談があって、しかも、ソーシャルワーカーが常駐ですので、やっぱり福祉的な課題を抱えている女性をメインに考えていただいて、もちろん、その入り口は広くしなければ駄目だと思いますので、女性であれば誰でもふらっと来られると。でも、その中でソーシャルワーカーが課題を持っている方をきちんとキャッチして、支援につなげていくというふうな体制が取れるようにぜひ考えていただき、先ほども話が出ていましたが、2年後を待つのではなく、今から少しずつ分析をしていきながら今後の拡大を考えていただきたいなと思いました。

寺西課長

相談については説明が漏れていたんですけども、スペースの2階のほうに部屋がありまして、個別の相談をしたい場合はそちらの個室に入っただいて相談を受けることができるという形となっております。

あと現状、先ほどの利用実績のところ、生活相談、心理相談というところで実績があります。やはり生活相談が今15件ということで、件数としては多くなっているという形でございます。

加藤会長

それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、報告(5)5歳児健康診査に係る区と幼稚園・保育園等との情報共有について、事務局より説明をお願いします。

真鍋課長

世田谷保健所健康推進課長の真鍋より説明をさせていただきます。

資料5を御覧ください。5歳児健康診査に係る区と幼稚園・保育園等との情報共有についてということで、5歳児健康診査自体、御報告もしていないので、少し丁寧に説明させていただきたいと思います。

国は、5歳児健診を実施して、就学前までに必要な支援につなげること、そして、地域のフォローアップ体制をしっかりと取りなさいということを行っています。

別紙資料1-1を御覧いただきよろしいでしょうか。母子保健では、乳幼児健診から始まって、1歳半健診、3歳健診とやっているんですけども、そこで終わってしまうところもあって、就学前までの切れ目のない支援につなげていくためにも、5歳児健診を実施せよというものです。

その国が言っているところの概要、裏面を御覧ください。フォローアップ体制のイメージ案ということで国が示しているんですけども、ここに目的も含めて書いてあるので、少し確認させていただきます。

概要のところにあるとおり、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニングといったことを目的とした5歳児健診をやっていく必要があると、配慮が必要なお子さんに対して早期介入を実施していくことで保護者の気づきとかが生まれること、そして、就学前に必要な、はっきり言ってしまうと、例えば療育が必要であれば療育といったところにつなげていくことを目的にやりましょうと、ただし、健診を実施するだけではなくて、しっかりと地域のフォローアップ体制をとということで、保健、医療、福祉、教育が連携して体制を整えなさいというものになります。

一番下に書いてある地域のフォローアップ体制に係る課題ということで、医療のキャパの問題は当然あるんですけども、児童発達支援センター、げんきとか、ふらみんぼーとといったところとしっかりと連携をしてやること、そして、一番下に教育との連携強化ということで、保育園、幼稚園、学校、教育委員会と情報共有をしながら、子どもを支えていく体制をつくりましょうということを行っています。

また、かがみのほうに戻っていただきよろしいでしょうか。そういうことで、区でも来年度から5歳児健診を導入していきたいと考えてございまして、健診の中での的確な見立てを行っていくためには、健診当日でお子さんの様子は見るんですけども、お子さんと日常的に接している幼稚園の先生、保育士さんが持っている子どもの集団活動での気づきといった状況を教えていただき、健診に生かせという国の指針

に基づいて、うちのほうでもそれをやりたいということで、今回、現時点で考えている案をお示しさせていただいて、御意見等を頂戴できたらと思っております。

まず、1で概要を少しお伝えしますと、対象者です。5歳児の幼児なんですけれども、4歳半から5歳半の間に行いなさいということで、5歳児クラスではないです。保育園でいうところの4歳児クラス、幼稚園でいうところの年中さんになります。5歳になるタイミングでやりなさいよということで、その年中の方が対象になります。原則、集団健診でやりなさいと。内容としては、発達障害などの早期発見、精神発達の状況、言語発達の遅れ等を確認していくよということです。留意事項は、先ほど申し上げたとおり、健診の結果、心配なお子さんについては必要な支援につなげるよう連携してやっていきなさいということが国ではうたわれています。

裏面を御覧ください。区として考えている5歳児健診の流れでございます。マンパワー、今、医師も乳幼児健診と3歳児健診、集団健診に来ていただいていますけれども、お医者さんがお休みだったり、午後に休みの水曜日とか木曜日を中心にほぼほぼ出ている状態で、会場もそこを使っている関係で、全数、6,000人、6,500人といった規模の5歳児健診をすることがなかなか難しい中で、今考えているのは、対象者全員、保護者さんに向けてアンケートを行うことを考えています。後ほど説明しますが、SDQアンケートというものをお配りし、そのアンケート等を踏まえて判断したいと思っておりますが、それに加えて運動発達、目、耳、発語といった項目もアンケートの中には入れていきたいと思っております。

先ほど申し上げた集団健診をどうするかというと、(2)ですが、アンケートの結果から支援の必要性が高いと判断したお子さんを対象に医師が診断する健診というものをやっていきたいと考えています。今、星印で書いていますが、アンケートは、今6,200人ぐらい5歳児がいるんですけれども、そのぐらいの中から500人程度に絞れるかということで見立てをしてございます。米印も書いてございますが、既に発達に関する専門相談や療育機関等につながっている方は対象外としたいと考えています。実際に集団健診は診断する場所ではないので、そこにつないでいくんですね。なので、つながっている方からすると、そこに療育を含めてつながっているの、どちらかというと気づきがない方について、この機会に医師による診断をし、ちょっと心配なところがあるから発達相談室であったり、げんきに相談に行ってみてはみたいなつながりができ

ればと思っています。

SDQアンケートというものが出来たので、少し御紹介をします。別紙2になりますが、子どもの強さと困難さのアンケート調査になります。こちらにつきましては、子どもの情緒とか行動を評価するためのアンケートなんですけれども、情緒行為、多動、仲間関係、協調性といった25問の質問から構成されているもので、イギリスで開発されたスクリーニングのための尺度でして、全世界的に使われているものです。日本でも実際これを活用しているところがあるということなんですけれども、メリットとしては標準化されているので、どこの基準になると心配な子だというのが明確だということで採用されているのかというふうに思っていて、区としてもこれを使いたいと思っています。

そうした中で、御依頼事というところになりますと、3、幼稚園・保育園等との情報共有シートというものをこれから作成しようと思っていて、それを集団健診に呼ぶ、今考えている500名ぐらいの方には保護者様にお送りし、通っている保育園、幼稚園にこれを書いてもらってくださいねということをお願いする。なので、保育園の先生、幼稚園の先生は子どもの状況を書いていただいて、保護者さんに渡してほしいというところです。それを持って健診に臨んでいただくことを想定しているところです。

今、4歳半から5歳半の間にやらなければいけないということもあるので、健診のアンケート自体は上半期、下半期で分けようかと思っています。4月の頭の子は3月末になるともう6歳寸前になってしまうので、上半期、下半期に分けてやるので、もしかすると幼稚園、保育園さんには6月下旬ぐらいから保護者さんが紙を持ってやってくることになろうかなと思っているので、御協力いただきたい。シートにつきましては、今、保育課の保育士さんなどの御協力もいただきながら作成をしているところなので、できれば、12月の子ども・子育て部会に案をお示しできればと思っています。

今度、(2)健診結果の共有になります。保護者さんの同意はこちらで取りますので、通っている幼稚園、保育園にその情報をあげていいですか、こういう情報をお伝えしますよと、幼稚園、保育園さんとしてその情報を生かして、お子さんとの関わりという部分で気をつけながら行ってほしいと思っています。

後ほど御覧いただければと思うんですが、別紙1-2として、国が示しているフォローアップ体制というところで、区に求めるもの、都道府県に求めること、医療機関に求めること、いろいろ書いています。ここ

の6ページに保育園、保育所等に求められる役割というのが書いてあるので、少しだけ御紹介をさせていただきます。私が先ほど申し上げた部分と重なるところがあるんですが、6ページ下段、4、保育所等に求められる役割について、情報共有、的確な見立てを行う。特に社会性の評価については、家庭における生活力だけではなくて、保育所等における集団生活の状況を踏まえることが重要なので、しっかりと情報共有をしない、結果についても共有しないということが書いています。

次の7ページに行ってください、保護者の同意は取ります。保護者の同意を得て依頼があった場合には、保育士さんがその気づきというものを健診する保健師に共有してほしいということが書いてあります。

2個目は、現実的に無理なことが書いてある部分はあるので、読み飛ばすところはあるんですが、「このため」からですけれども、国は全国で言っているので、田舎も含めてなんですけれども、一番望ましいのは健診後のカンファレンスに保育士さんも来ればいいのにと話です。どだいうちのほうでは難しいと思っているので、ここで言うところの「また」というところで、区から必要な情報共有を受けて、教育、保育の充実を図ってほしいということが2番目に書いてあります。

3番目は、さらにその後になりますが、個別の支援計画などを作成していただいて、就学先である小学校にそうしたものをつないでほしいということが保育園、幼稚園の役割として書かれているという状況でございます。

今ざっと御説明しましたが、5歳児健診を実施するに当たって、500人ほどの集団健診に呼ぶ方の保育園、幼稚園での御様子を教えていただくのに御協力いただきたいというのが一つになります。

参考におつけたので、一番最後に、アンケートの結果だけ共有させていただきます。今年の5月、そのときに5歳児になるような方にアンケートをしました。実際、多くの方が幼稚園、保育園に通われているというのがQ1の結果からありまして、幼、保に通っていない子が心配なので、うちとしてはもうちょっと呼びたいと思っていて、その規模感ほどのぐらいかなと思ったんですが、0.1%ということで、ほぼほどこかには通っている。だから、区が持っている統計より、その他の保育所、認可ではない、幼保に通っていない子どもが思った以上にいたので、区が認識していないだけで、どこかしらには通っていらっしゃるということが見てとれる。8.5%はその他の保育所に通っていらっしゃるということになっています。

5歳児健診の概要を少し説明した上で、「5歳児健診を利用したいと

思いますか」というアンケートを取っています。この結果、81.4%の方が利用したいということで、このあたりも保護者さんの意識も少し変わってきたかなと思っています。平成17、18年ぐらいでしょうか、発達障害の法律ができて、うちとしても4歳半のときに心配だったら診ますよみたいなことをやったときは、ほとんど手が挙がらなかった。どちらかというとなんか張りで見られるみたいなのもあって、何でうちの子がそんなところに行かなければいけないんだという意識が強かったかなと。一方で、今回、80%以上があったら受けたいというふうに言っていられちゃうところでいうと、少しそういう状況も変わってきたのかなと思う部分があります。ただ、その理由はというのを更問いで取っていますけれども、そこにはやっぱり安心したい感があって、発育について診てもらえるなら診てもらいたいというのは、どこか裏を返すと、心配ないですよ、大丈夫ですよと言ってもらいたいところがあるのかというふうに思っています。

もう1個お伝えしたいのがQ3で、幼稚園、保育園とお子さんの状況を共有するのはいいですかという質問です。ここもあまりかなと思っていたんですが、95%の方が同意するというふうに書いてあります。その理由とか意見を見ると、同意はするけれども、その内容を知らせないのはおかしいみたいなこともやっぱり書いてあるんですね。なので、このあたりがちょっと難しいところかなと思っていて、実はさっきのSDQのシートは、今、世田谷区では保護者に配って、幼稚園、保育園の先生は別のシートをお願いしようと思っていますが、SDQの本来は、同じあのシートを保護者と幼稚園の先生に書いてもらいます。それで結果が違うんですね。どちらが相関が高いかというと、幼保の先生のほうが本当は相関が高いというものなんです。実際に科学的にはそうなんですけど、現場の先生方からすると、書けないと言われて、このシートのままだったら協力できないということで、これがあまり広まらなかったことがあって、区としては独自のシートを今考えているところです。

なので、同意をする。うちの子の情報を保育園の先生、幼稚園の先生が聞いていいですよと言っているけれども、その内容が保護者さんと思っているものと違うと、そう見ていたんですかみたいな形で、いろいろと信頼関係が崩れることもあり得ると思っています。今、保育課の保育士さんたちの助言も借りながら、さっきの子どもの意見ではないですけども、例えばなるべく子どもとお話ししながら、では、こうだねみたいなことを書けたり、保護者さんとお話ししながらこういうふうなことを伝えていきましょうねみたいなことを一緒に書いて、一緒に言えるよ

うなレベル感のものがいいのかなと思ってはいます。ただ、それで本当に伝えたいことが伝えられるかどうか分からないので、そのあたりのさじ加減というのをこれから詰めていきたいと思っています。

恐らく現場にいる先生方は、やっぱりちょっと心配だからそういうところにつなげたいけれども、そう言ったら、多分、保護者の方は何でとなるから言いづらいとか、そういったことを抱えていらっしゃると思うんです。そのあたりの情報を上手に聞き取って、健診の中で生かしたいというのを私どもは今考えているということです。思いのほか長く述べてしまったんですけども、御意見をいただけたらと思います。ありがとうございます。

加藤会長

5歳児健診導入の意図と、新たに導入するに当たっての諸課題に関して御説明いただきました。御意見、御質問等いかがでしょうか。

委員

御説明ありがとうございます。私は子どもが幼稚園と小学校と中学校におりまして、やっぱり小学校に上がったタイミングでどうしても、先生方の御報告が小学校のほうに上がっているとは、今の現時点でもそうだと思うんですが、その情報が来ていなくて、開けてびっくり、クラスをつくってみたらちょっと荒れちゃったみたいなのところが私が子どもを通わせている間でも何件かあったので、ここで健診をして、情報共有シートがちゃんと共有されるというのはとてもいい仕組みだなと思いました。

ただ、ちょっと気になるのは、500名の対象者を選抜するに当たって、保護者アンケートの結果からどの方が受けるか決める、全員ではなくてということに関しまして、小学生に上がった保護者の方でお子さんにちょっと問題があるような方でも、まさか自分の子どもに問題があるというのを受け入れたくないですか、それを認めたくないおうちの方がいらっしゃるという話も小学校のところから聞いています。

なので、こういう保護者の希望でという形になると、そういう受け入れたくないというおうちに関しては、どうしてもこの対象から漏れてしまうのかなというところがちょっと心配です。健診を受けるのであれば、やっぱり幼稚園や保育園の先生方のそういう子に関しての所見というのが一番反映されるべきかと思うところなんですけど、この対象者を選ぶに当たって何か別の方法があればいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

真鍋課長

もしかすると、勘のいい保護者さんはこれを送った時点で何かに気づくということで、そもそもこれを返さない可能性がある。返さないともう対象にならないので、そのままうちの子は大丈夫と言って、学校に上

がったら、あれっ、何でうちの子はほかの子と違う行動で先生から云々みたいな話になってということが多分実際に問題になっているので、5歳児健診をという流れにはなっています。

なので、今、幼稚園、保育園の先生方のかなりの御負担もあって、500名というこちらで選抜した後の方について意見をもらおうとしているんですが、本来は6,200人分のお子さんたちについて、通っている幼稚園、保育園の先生から全員もらって、両方で呼ぶ子を決めたほうがいいとは思っています。令和8年度からスタートするので、多分いろいろと改善点はあると思うんです。本当に呼ぶ子がこれでいいのか、呼び方はこれでいいのか。そのあたりは国のマニュアルでも、医師会、保育園、幼稚園の先生方の状況とかも加味しながら基準を決めていってくださいということがあるので、やりながら検証を重ねて、どういう方を呼んでいくのが望ましいのかというところをやっていければなと思っています。初年度についてはこのやり方で1回やってみたいのと、数のパイとしても、一旦は令和8年度は500人ぐらいを診る数の医者を確保するのが精いっぱいだというのが実情ではあるところです。

委員

個人的には、これはぜひやられたほうがいいと思います。SDQアンケートをこれから新たにやるということなので、それも大切だと思いますけれども、このアンケートの結果で何が大事かという、既にやっていたらいる調査アンケートにもあるように、まずアンケートを実施することによって、例えば通っている保育所とか幼稚園がない、それから5歳児健診を利用したいと思わない人、それから、いわゆる同意したくないという方が分かることが大事で、その方をどうフォローするかというところに別の観点で力を注いでもらいたいということなんです。

そこが分かると、では、どう力を注げばいいのかという対策とか体制、手法が明らかになってくるので、アンケートにしっかり御協力していただいた方は、決められたことでやっていただいていると思うんですけれども、そうではない方をどうするかということが分かる、考えることが私も必要だと思いますから、また詳しくは議会でやりますけれども、一応、意見だけ申し述べておきます。

真鍋課長

今の段階で決まっていることとしては、ちゃんとアンケートが返ってきて、どこにも通っているところがない、所属する園がないという方は呼ぶ決定をしていますので、集団健診に呼びます。同意したくない方についても、つまり、幼保には言ってくれるなという方についても、基本はSDQで点数を決めますけれども、その方については、幼稚園、保育園にお話を伺わなくても、つまりシートを出さなくても区としては呼ん

で健診をしたいと思っています。

ただ、やりたくないからSDQを返さない人についてはなかなか難しいかと思っていて、これまでの3歳健診とか乳幼児健診も90%、95%の人に受けていただいていますけれども、5%だったり、10%という方については、勧奨はさせていただいているんですけども、なかなか難しいところで、保健師活動の一環としてフォローしていく対象になるのかと思っています。

委員

そうだと思います。そもそもアンケートを返さない方がこれでいくと約半数以上いらっしゃるわけで、ただ、別に5歳児健診が行政としてはファーストタッチではないわけで、新生児の訪問から何からやられているわけですよね。今、母子に関する情報はたしかデジタル化されているはずだと思いますから、そういうところとちゃんとリンクさせていくと、では、生まれてから5歳児までの間にどういったプロセスを経てこられているかということは、転居さえされなければ何となく分かるのと、あとは5歳までの間に違うところから転入をされた子たちをどうやってキャッチアップしていくかという非常に難しいことではあると思いますけれども、そうしたことがちゃんと分かるような結果になることが重要だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

委員

私は保育園の代表で来ている者なんですけれども、まずはこの制度には賛成申し上げます。どうしても健診というのは個別ですし、さっきおっしゃった社会性というところは園生活、集団ですから、そこでの情報は必要でしょうし、小学校生活も集団ですから、やっぱり社会性の部分ではそういう意見が必要ですし、どうしても健診でデータ落ちしてしまうところは、やっぱり集団生活を見ている人が補完していくというのは当然のことかと思えます。

それで、ここからなんですよね。ただ、ありがたいのは、真鍋課長から、そういう保護者のデリケートな心理とか保育者のデリケートな心理の御説明が今ありましたので、そこまでよくよく御理解いただいた上で制度をつくろうとされているところは一つ、救いかなと思います。レッテルを張ってほしい保護者、つまり療育に通っていて、しっかり小学校でそのクラスを獲得したい、そこも座席争いになっていますので、その保護者ではなくて、今、対象になっているグレーゾーン、そこには保護者が安心感を得たい、場合によっては認めたくない、その中で先生たちがどうこれをマークしていくかという恐ろしい話がありまして、就学支援シートは基本的に見せずに出しますので、その形を取るのか、保護者に開示するのか。ただ、認めたくない保護者に22番の「他の人にた

いしていじわるをする」に丸をつけられないと思いますけれどもね、おたくのお子さんという話になりますから。

ただ、それをストロングスタイルで、やっぱりそういうことを保護者と言っていくのが施設なんだと、それぐらいの信頼感は6年間の中であるでしょうという形もあるんですけども、それはそういうコミュニケーションが取れている園での話ですから、事なかれ主義の保育園、幼稚園、こども園、事なかれ主義のお父さん、お母さんにおいては、ここはどちらにしてもスルーされてしまう。このところの問題をどう落としていくかというのは、本当にこれから設計されていくに当たって、ぜひ現場とけんけんがくがく、意見交換しながらやっていく必要があるのではないかと思うところです。全体としては、もちろんよろしいことかと思っています。

大里副参事

子ども・若者部副参事、保育の質向上担当の大里でございます。

皆様おっしゃるとおり、幼稚園、保育園等の集団生活の中におけるお子さんの様子がこの一つの指標になるんだらうというふうには本当に考えているところなんですけど、先ほどから現場のほうでどうなのかというと、こうした気づきのところをお伝えすることで大きなトラブルに発展したりですとか、信頼関係が崩れるといったことも多数経験しておるところでございます。

ただ、幼稚園、保育園等での気づきの内容というものも非常に重要だと認識しておりますので、今、保健所と相談をしながらというところでは、内容のところではかなりの工夫が必要だと考えておまして、その工夫をどのように組立てていくか、また、そこの信頼関係を損なわないように伝えるにはどうしたらいいかということのを慎重に考えて、判断しながら作成と一緒に携わっているところでございます。

委員

御説明ありがとうございました。事業としてはすばらしいと思うし、先生が500人分しか用意できないという現状もよく分かるので、仕方がないかと思うんですが、すごく心配なことがいっぱいあるなと感じています。

今いろんな方が発言されたように、保護者の立場、保育者の立場それぞれ懸念されることがたくさんあるかと思うんですけども、やっぱり何のためにやるのかというのはすごく大切だなと思っていて、小学校に入ったときに先生が困るから、クラスが乱れるからではなく、一人一人のお子さんがここから先、気持ちよく、呼吸がしやすく生きていくために、みんなでこの時期だからこそ、何かやれることはないかを考えていくきっかけになるような健診になるといいなと思います。基本は多分そ

ここにあるんだと思うので、難しいとは思いますが、この健診をきっかけに、保育者側と保護者側とみんなで、どうやったらこの子がこれから楽しく生きていけるか、少しずつ考えていきたいと思います。ぜひそういうふうをお願いいたします。

委員

5歳児健診はいいなと思って、国の事業のときの説明から聞いていたんですけども、この25個も、このとおりにやらないというのは聞いたんですけども、私はめっちゃめっちゃ当てはまっているから、何とかやっけていっているんではないかと、やっぱりこれをリフレーミングすることも大事なと思っていて、もちろん特性として支援のために見るという視点もあると思うんですけども、やっぱりこれをリフレーミングできる保育、教育施設になってもらいたいし、学校がそこをどうやって受け入れるかとか、合理的配慮というものもあると思うんですね。この人たちがうまくなじんでなのか分からないですけども、そこに大人が努力することについても同時に約束してくれないと、やっぱり保護者が自分が悪いんじゃないかとか、育て方がというふうに誤解を招きますし、信頼関係のところがあって、区の方たちも思ってくださっているとは思いますが、今ちょうどスタートするぐらいの時期の子たちが、私も今1つ運営しているところで、区の事業として、わくわくおやこひろばに関わっている子たちと来てくださっているんですけども、やっぱりもっともっと手前のところでも不安とか、やっけていっているのか、自分が悪いんじゃないかという悩みがコーディネーターのところにもすごく来ていると思うので、地域との連携もぜひ視野に入れて、そこまでのところの伴走と支えがないと、とてもではないですけども、受け止められないものになるのではないかと心配していますので、実施までの議論をまた広げていただいて、いろんな人たちの意見を聞いていただけたらと思います。

委員

私はメルクマールせたがやの所属なので、対象としては中高生世代以上のところになるんですけども、やはり相談に来られる方の中には、学齢期のときであったり、集団生活の中での気づきであったり、うまくいかなさというのはよく耳にするというのがございます。世田谷区という人口の多い自治体の中でこういった健診の事業というのは、本当に大変なことだろうなと思いつつ聞かせていただいております。

5歳児というところでの発達段階で考えていくと、恐らく知的発達の遅れの程度であったりですとか、自閉の特性の部分であったりというところが集団場面の中で出てくるのかどうかはひとつポイントなんだろう

うなと思うんですね。今、発達障害の話というのはすごく一般的にもなってきたところなんですけれども、いわゆる衝動性の部分とか多動の部分というのは5歳児だったら誰もが当てはまるような特徴ですので、やっぱりそこにフォーカスするというよりは、明らかに何らかの早期支援が必要なお子さんが適切な教育環境の中で発達していくこと、そこにつなげていくというのがきっと目的なんだろうなと思います。

先ほどの他の委員の方のお話でもあったように、何が情報をつないでいくことの大きな目的か、役割かというところ、やっぱりお子さんの適切な発達に結びつけていく、お子さんにとってメリットがあるというところに尽きるかなと思いますので、そこに抵抗があるというのは保護者さんへの何らかのサポート、支援が焦点になってくるかだと思いますので、実施はすごく大変なことだろうなと思うんですけれども、お子さんだけではなくて、保護者の方に向けた支援なども一緒にいろんな機関とつながりながらサポート体制をつくっていきけるといいのかなと思いました。

委員

このアンケートを見ていると、自分の子どもとほかの子どもとの関わりの様子を答えるような回答が多くあるかと思うのですが、我が子だから欲目がということだけではなく、今お仕事されている保護者の方は、自分の子どもがほかの子どもと関わっている姿を見る機会がとて少なくなってしまうので、そもそも自分と我が子の関係性でしか成り立っていない親子の形というのもすごく多くあるのではないかなと思っています。

なので、子ども同士の関わりの姿をお母さんたちが見る機会が少なくなっているところで、きっと保育園や幼稚園の先生方の回答とのずれが多く出てしまうというところはすごくあると思います。そのため、保育園や幼稚園の先生たちの回答というのは、集団生活の中で見た子どもの様子、親の回答は家庭で保護者が見た子どもの様子であり、家庭での様子と集団生活での様子というのは間違いなく差異があるということを保護者が理解した上で、これに臨んでいくのがいいのではないかなと感じております。

あと、このタイミングでこの回答をして子どもに問題ないと判断されましたということが、小学校に入ってから何か問題意識が出たときに、うちは大丈夫です、もうこれはクリアしています。というようなことで、逆に小学校から提示された問題点について向き合うのがかえって難しくなってしまう、そういった保護者の方もいらっしゃるのではないかなというのは感想としてあります。

加藤会長

本当に導入に当たって様々な難しい課題があることに対して、いろい

ろ御意見を出していただきまして、ありがとうございました。子どもの最善の利益ということを軸にしながら、保育所の子どもを理解する力、あるいは保護者や地域との信頼関係を築きながら模索して行ってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本件については以上とさせていただきます。これで本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。この後の進行は事務局にお返しいたします。

寺西課長

加藤会長、進行どうもありがとうございました。また、皆様、本日は貴重な御意見をたくさん賜りまして誠にありがとうございました。

最後に、事務連絡の前に、今日、配付資料たくさんつけているんですけども、一つだけ口頭で紹介させていただきたいのが、資料の一番最初のところについています令和7年度「全校朝会」や「朝の時間」を活用した、子どもの権利学習の実施結果についてというものになるんですけども、前回の子ども・若者・子育て会議の際に、子どもの権利条例、計画の説明をさせていただいた際に、学校での権利学習とはどういうふうになっているのかという御質問をいただきました。その際に、こういった活動をしていますということを中心に口頭で御説明させていただいたんですけども、今日、概要をまとめてきましたので、学校からの反応も含めて御報告させていただきます。

1の主旨にありますとおり、子どもの権利学習としましては、全区立小中学校に対して、全校朝会や朝の時間を活用して、教員による学習プリントを用いた説明や校長先生からの講話という形で子どもの権利学習の実施を依頼したところでございます。

2の実施概要は、全区立小中学校で実施をいたしました。

配布資料は、今日つけていないんですけども、校長先生が講話の際に使うような事例集や、子どもたちが権利学習ができるイラスト付きのプリントを年齢に分けて4種類作成して配布をしております。

実施期間につきましては5月下旬から7月中旬、6月がちょうどじめ防止月間というところがありますので、その期間に実施をいたしました。

3、(1)学校側の工夫、感想です。後ほど御覧いただきたいんですけども、例えば小学校で3つ目のところにありますとおり、校長講話、各学級でのプリント学習のほかに、図書室に子どもの権利コーナーを設けて啓発活動を行ったといった取組をしていただいた学校もあると聞いております。また、中学校ですけれども、2つ目で権利や自由についての考え方は日常的に指導を行っていますと。その下のほうを見ていただ

きますと、例えば今年度は修学旅行の行き先も自分たちでも考える実践を行っており、子どもの権利条例に倣った教育活動が実践されている感覚を生徒たちは得ていると考えるということで、学校の教員の方からこういった御意見をいただいております。

裏面に参りまして、(2)児童生徒の反応です。例えば小学校ですと、困ったことがあれば相談してもいいんだと校長室を訪問した生徒がいたり、性別や国籍、障害の有無や考え方によって差別されることなく、みんな違っていいということが分かったという感想が聞かれたという意見もありました。また、中学校ですけれども、本会の副会長でいらっしゃいます久保田先生に中学校からの依頼があって、久保田先生をお招きしまして、子どもの権利の4原則をはじめ、策定時のエピソードを分かりやすく話していただいた結果、興味深く聞けていたといったようなアンケート結果もいただいております。

この後に久保田先生のほうで少しだけ御紹介いただければと思うんですが、お願いいたします。

久保田副会長

日本大学の隣の隣ぐらいに緑丘中学校がありますので、ふだんから関わりがあり、その中で校長先生から依頼を受けてお話をしたということが1回、〇〇委員にも行っていただきましたけれども、6月ぐらいに話をしてきましたが、小中学校全体でこういう取組をされたというのはすごくいいことかなと思います。

ただ、私も本当に1回行ってお話しただけで、私を感じましたのは、聞かされているというか、やっぱりお子さんたちがまだまだ受身だし、学校の教員の方々は、もちろんふだん教育をされているので、どうしても今回の感想でも、促したとか指導してきたという形のものがやっぱり大きくて、それよりかは、どちらかという子どもたち自身が考えていく、決まったものを教え込まれるのではなくて、子どもの権利ということこれから一緒に考えていくところのほうが大事かと思っておりますので、今日の前半のほうの話でもありましたけれども、今後、ぜひ小中学校等ともこういう取組を続けていく中で、子どもたちが自主的に自分の権利を考えていくような機会がもっとどんどん増えていって、それこそユースカウンスルとかにもっとどんどんいろんなお子さんが入ってくるとか、いろんな事業と小中学校が結びつきながら、一緒に子どもの権利を考えていくという機会がもっともって増えていくといいのではないかなと私個人は思っております。

寺西課長

どうもありがとうございます。こういった形で引き続き、教育とは連携しながら子どもの権利の学習というものを進めていきたいと思っ

ております。

本件は以上ですが、特に御質問等はよろしいでしょうか。

あと、配付資料をいろいろつけておりまして、イベントの告知関係や、例えばせたがや若者ファンディングも、今、若者たちがいろいろ活動して、活動の日程もチラシと一緒につけておりますので、御覧いただければと思います。また、せたがや子どもFun! Fan! ファンディングもイベントの内容と日程等も記載しておりますので、御覧いただければと思います。

あとは、宣伝になるんですけども、11月22日に子どものけんりフェスというイベントを三軒茶屋のふれあい広場というところで開催をいたします。〇〇委員にもお力添えをいただいたりして開催しますので、お時間のある方はぜひ足をお運びいただければと思います。その他の資料については御覧いただければと思います。

最後に、2点、事務連絡をさせていただきます。まず1点目ですが、本会議の議事録につきましては調次第、皆様にメールでお送りさせていただきます。お送りします議事録につきましては、御自身の御発言部分を御確認いただきまして、修正がございましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。その後、区ホームページで本日の資料とともに公開をいたします。

事務連絡の2点目ですけども、次回の子ども・若者・子育て会議の日程についてでございます。次第の一番下に記載しておりますとおり、第3回の会議を1月27日火曜日18時30分から開催したいと考えております。時期が近づきましたら会場を含めて、改めて御案内をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして令和7年度第2回世田谷区子ども・若者・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。